

相談支援専門員とは

○障がいのある方、または家族や保護者から、生活等でお困りのことなどを相談いただき、よりよい地域生活を送る為にはどうしたら良いかを一緒に考え、必要な支援を適切に行い、安心した地域生活を送れるようにサポートしていく専門職です。

どんなことを相談できますか

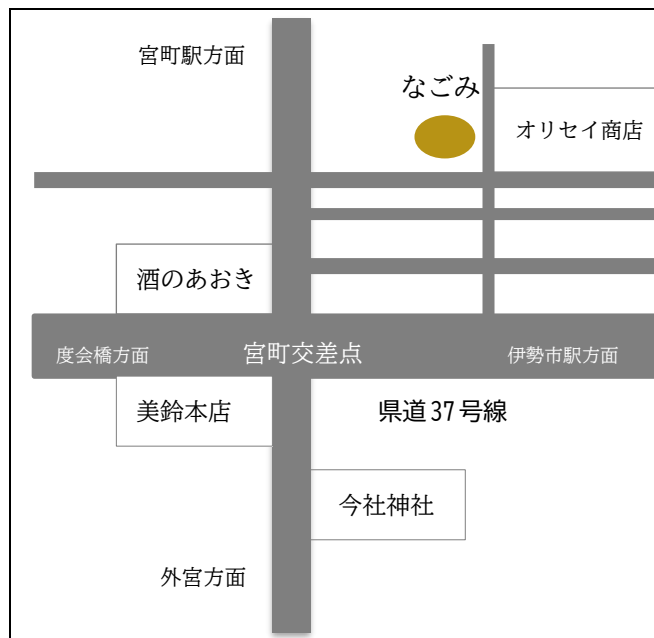
○生活に関する困りごとの相談をお受けします。
家に引きこもりがちで仕事もしていません。将来どうしよう。
障がい重くて仕事ができないけど、生活どうしよう。
うちの子、みんなとうまくなじめないみたい。将来どうしよう。
など

相談にお金がかかりますか？

○相談・サービス等の利用計画の作成に関しては、利用者の方の直接負担はありません。
必要に応じて交通費をいただくことがあります。

誰が相談できますか？

- 障がい（身体・知的・精神・発達等）のある人
- ご家族
- 障がいのある人と関わりのある人
- 障がい保健福祉に関心のある人 など



〒516-0077

三重県伊勢市宮町2丁目4-14

営業日・営業時間

月～金 午前8時30分から午後5時30分まで

※24時間対応行っています。

ホームページ・メール

HP:<http://npo-nagomi.com>

Mail:nagomi_pc08@outlook.jp

まずは
相談してみませんか？

地域で暮らしている障がいのある方や
ご家族の生活を支援します。

特定非営利活動法人なごみ
相談支援センターなごみ

お問い合わせ

TEL 0596-65-5033

FAX 0596-65-5032

携帯 080-4867-7672

ご利用の流れ

問い合わせ

障害福祉サービスのご利用をお考えの方は、相談支援センターなごみまでご連絡ください。ご連絡の際に、支援の流れなど簡単にご説明します。ご質問のある方もお気軽にご連絡ください。

役所での手続き

お住いの市役所の福祉課へ行き、福祉サービスの手続きを行ってください。その後、計画作成の為に日程調整を行いますので、相談支援センターなごみまでご連絡をお願いします。

計画作成

スタッフが契約と契約作成の為に、お話を伺いにご自宅へ訪問させていただきます。数日後、作成した作成案にサインをいただきますのでご協力をお願いします。

事業所との契約

市役所より受給者証がご自宅へ届きます。受給者証が届きましたら一度相談支援センターなごみまでご連絡をお願いします。届いた受給者証と計画案を持って、利用する福祉サービスと契約を行ってください。契約後に福祉サービス事業所の利用開始となります。

お話し合い

福祉サービス利用開始直後に、ご本人様やご家族へ、事業所担当者、スタッフ、その他関係機関と一緒に、今後の福祉サービスの利用計画や目標などの話し合いを行います。

振り返り（モニタリング）

福祉サービス利用後、定期的にご利用状況の確認や変更などの振り返り（モニタリング）を行います。日程調整など、ご協力をお願いします。

相談支援センター



なごみ

訪問地域

伊勢市・玉城町・度会町

「相談支援センターなごみ」では、あなたが自分らしく輝いて生活ができるよう、あなたや家族の生活上の望みについて耳を傾け、必要とされているものを明確にするところからはじめます。親子の関わり方やサービス等の使い方、園・学校との関係など、どんなお困りごとでも丁寧に相談にのります。

どうぞ気軽にご相談ください。

お聞きした内容については、秘密義務を厳守し・個人情報の保護に努めます。安心してご相談ください。